

『2014年版 司法試験 完全整理択一六法 民事訴訟法』
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2014年4月30日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
420	上から1行目	Ⅱ 前項の規定により 手形訴訟の - 判決 を認可する ……	Ⅱ 前項の規定により 手形訴訟の判決 を認可する… …	2014.04.18
250	第171条の条文中、Ⅲの1行目～2行目	……鑑定 の 託、文書(第231条に規定する物件を含む。)を提出してする書証の申出及び 囑 文……	……鑑定 の 囑 託、文書(第231条に規定する物件を含む。)を提出してする書証の申出及び文……	2013.09.30
213	7～8行目	提出してなす(146Ⅲ)。	提出してなす(146Ⅳ)。	2013.09.29